

# 宮若市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の 人件費率
R1年度	人 27,901	千円 17,292,752	千円 931,440	千円 2,005,451	% 11.6	% 11.3

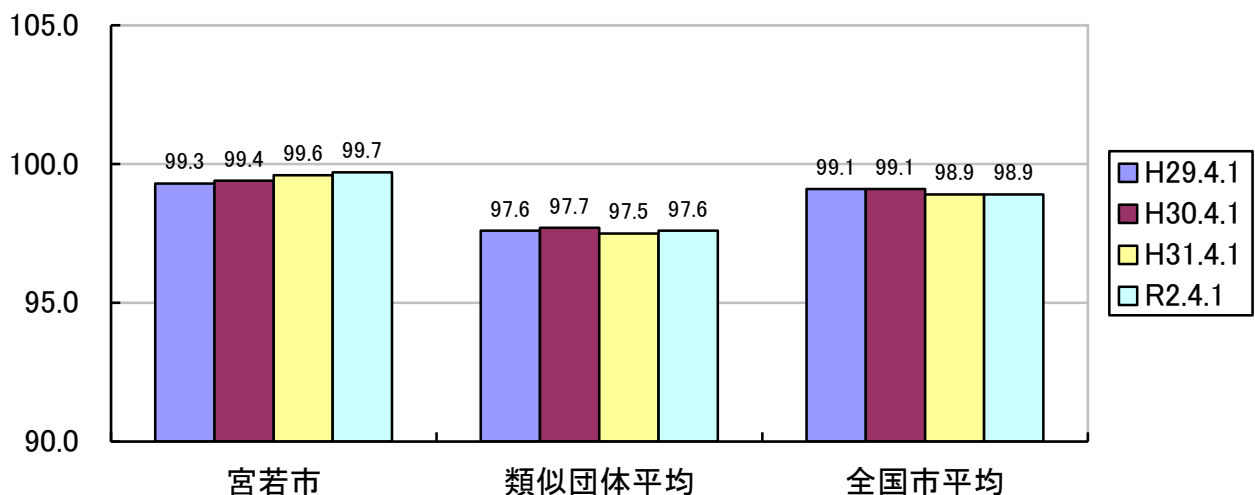
### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R1年度	人 236	千円 883,142	千円 133,134	千円 356,331	千円 1,372,607

(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり 給与費
千円 5,816	千円 5,887

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、  
②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み  
採用・退職による変動によるものと思われます。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

##### ① 給料表の見直し

[ 実施 ]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日  
(内容) 国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層(1・2級)は、平均1.1%引下げ。  
激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ② 地域手当の見直し

実施内容

【国基準との違い】 なし(地域手当無支給地域)

##### ③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	42.4歳	322,749円	383,206円	352,495円
福岡県	42.4歳	320,485円	416,620円	360,515円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.3歳	315,191円	368,279円	341,515円

#### ② 技能労務職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮若市	52.5歳	8人	374,963円	383,275円	383,275円
うち学校給食員	53.0歳	7人	375,586円	384,800円	384,800円
うちその他の 技能労務職	*歳	1人	*円	*円	*円
福岡県	56.6歳	449人	325,346円	377,990円	353,751円
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円
類似団体	51.5歳	15人	313,756円	336,618円	326,189円

注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(\*)としています。

### ③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮若市	44.9歳	349,089円	364,767円
福岡県	42.8歳	362,863円	400,116円
類似団体	39.8歳	289,367円	317,700円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

### (2) 職員の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		宮 若 市	福 岡 県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	188,400円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	154,900円	—	—

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和2年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,483円	352,633円	377,900円	*円
	高校卒	256,900円	302,100円	359,600円	*円
技能労務職	高校卒	—	—	*円	371,775円

注) 1 所定の件数に該当する職員がいない場合は、所定の経験年数に近い一団(前後3年)を抽出し、その平均値を記載しています。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(\*)としています。

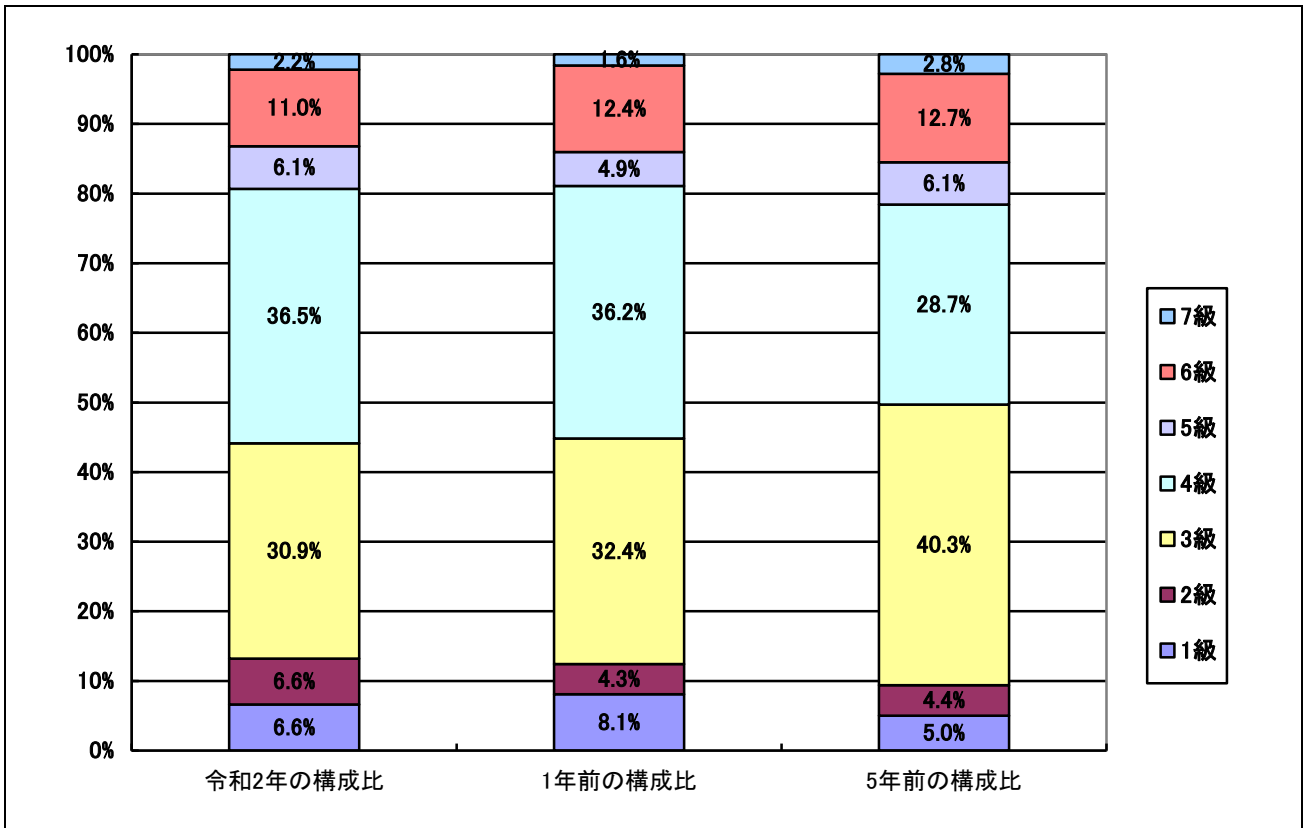
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和2年4月1日現在)

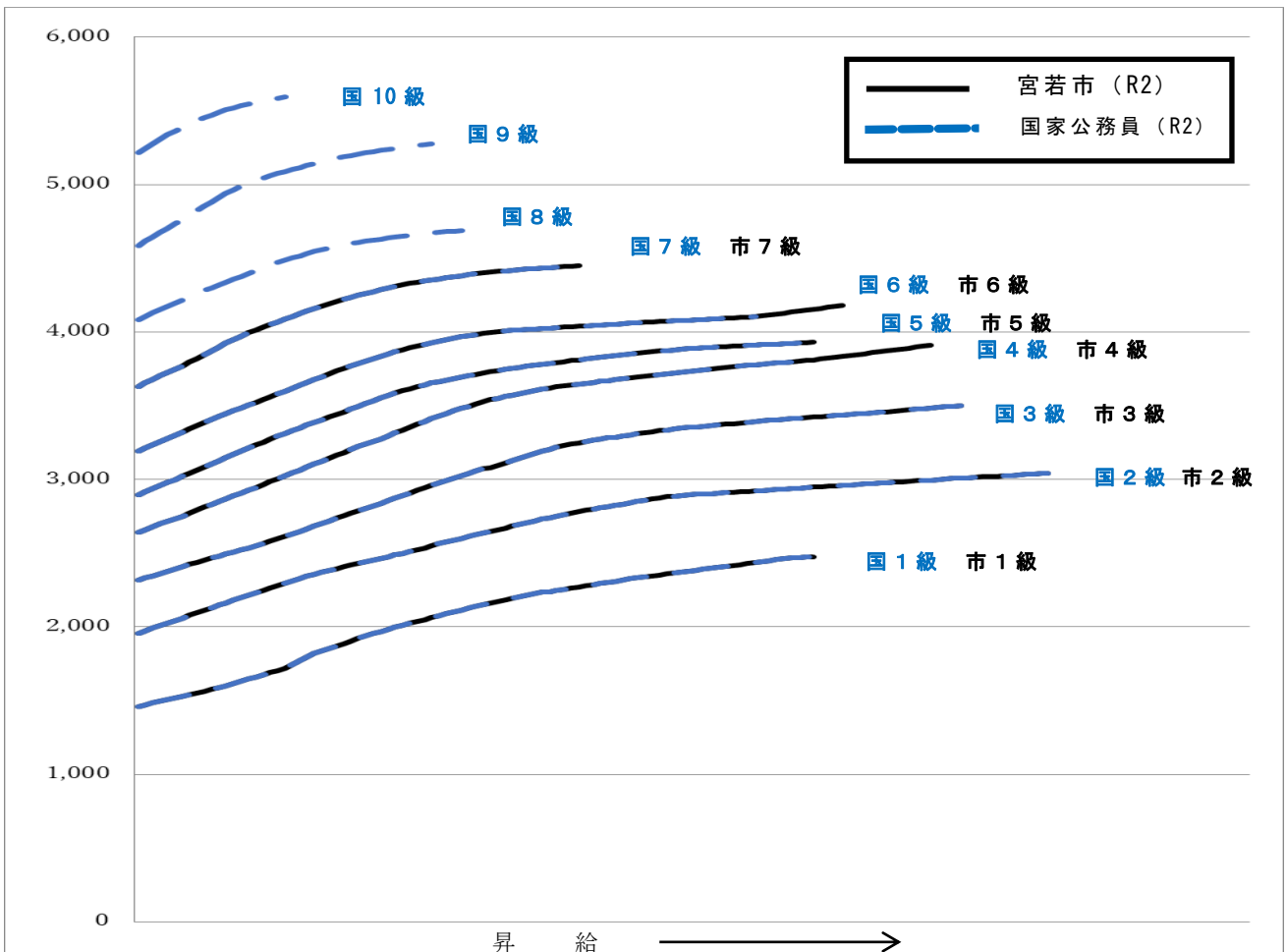
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	12人	6.6%	146,100円	247,600円
2 級	経験を有する主事の職務	12人	6.6%	195,500円	304,200円
3 級	主任主事の職務	56人	30.9%	231,500円	350,000円
4 級	主査又は係長の職務	66人	36.5%	264,200円	391,000円
5 級	課長補佐の職務	11人	6.1%	289,700円	393,000円
6 級	課長の職務	20人	11.0%	319,200円	418,000円
7 級	調整監又はこれに相当する業務を行う職務	4人	2.2%	362,900円	444,900円

(注) 1 宮若市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮 若 市	福 岡 県	国
1人当たり平均支給額（R1年度） 1,510千円	1人当たり平均支給額（R1年度） 1,646千円	—
（R1年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（R1年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	（R1年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

宮 若 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			・定年前早期退職特例措置（2～45%加算）		
1人当たり					
平均支給額			18,802千円		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和1年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）		229千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）		33,213円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R1年度）		3.8%		
手当の種類（手当数）		6		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R1年度決算)	左記職員に対する 支給単価
感染症患家並びに周辺の消毒に従事する職員の特殊勤務手当	環境保全課職員	感染症患家並びに周辺の消毒業務	0千円	日額500円
患者在院中の感染症指定医療機関を巡視する職員の特殊勤務手当	感染症指定医療機関を巡視する職員	患者在院中の感染症指定医療機関の巡視業務	0千円	日額500円
旅行死亡人取扱手当	保護課・健康福祉課職員	行路死病人取扱業務	0千円	死人1件 1,000円 病人1件 500円
し尿及び塵芥処理に従事する職員の特殊勤務手当	し尿及び塵芥処理施設で従事する職員	し尿及び塵芥処理業務	0千円	日額100円
火葬場作業職員の特殊手当	火葬場作業職員	火葬場業務	0千円	日額100円
福祉事務所現業職員の特殊勤務手当	保護課職員	生活保護世帯の調査及び更生業務	229千円	日額150円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績 (R1年度決算)	58,780千円
職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)	281千円
支給実績 (30年度決算)	67,437千円
職員1人当たり平均支給年額 (30年度決算)	320千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

### (6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との同異	国の制度と異なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	・ 配偶者6,500円 ・ 22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算) ・ 親等6,500円	同		26,949千円	259,127円
住居手当	・ 借家等の居住者 限度額：月額27,000円 ・ 自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円 (新築後5年間)	異	自ら所有する住宅の支給要件及び額	15,522千円	242,537円
通勤手当	・ 交通機関利用者 限度額：月額55,000円 ・ 自動車等使用者 片道2km以上2,000円～最高31,600円	同		15,023千円	74,371円
管理職手当	給料月額に対し調整監11% 課長10% 課長補佐9% の割合で支給	異	定率制 ※国は定額制	16,561千円	460,030円

## 5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	市区町村長 副市町村長	814,000円 683,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
				950,000円 / 431,000円 772,000円 / 483,000円
報酬	議長	405,000円	545,000円 / 230,000円	
	副議長	360,000円	474,000円 / 200,000円	
	議員	330,000円	450,000円 / 180,000円	
期末手当	市区町村長 副市町村長	(R1年度支給割合) 3.40月分 (役職加算20%)		
	議長 副議長	(R1年度支給割合) 3.40月分 (役職加算20%)		
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) 814,000円×510/100×4年 683,000円×300/100×4年	(1期の手当額) 16,605,600円 8,196,000円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

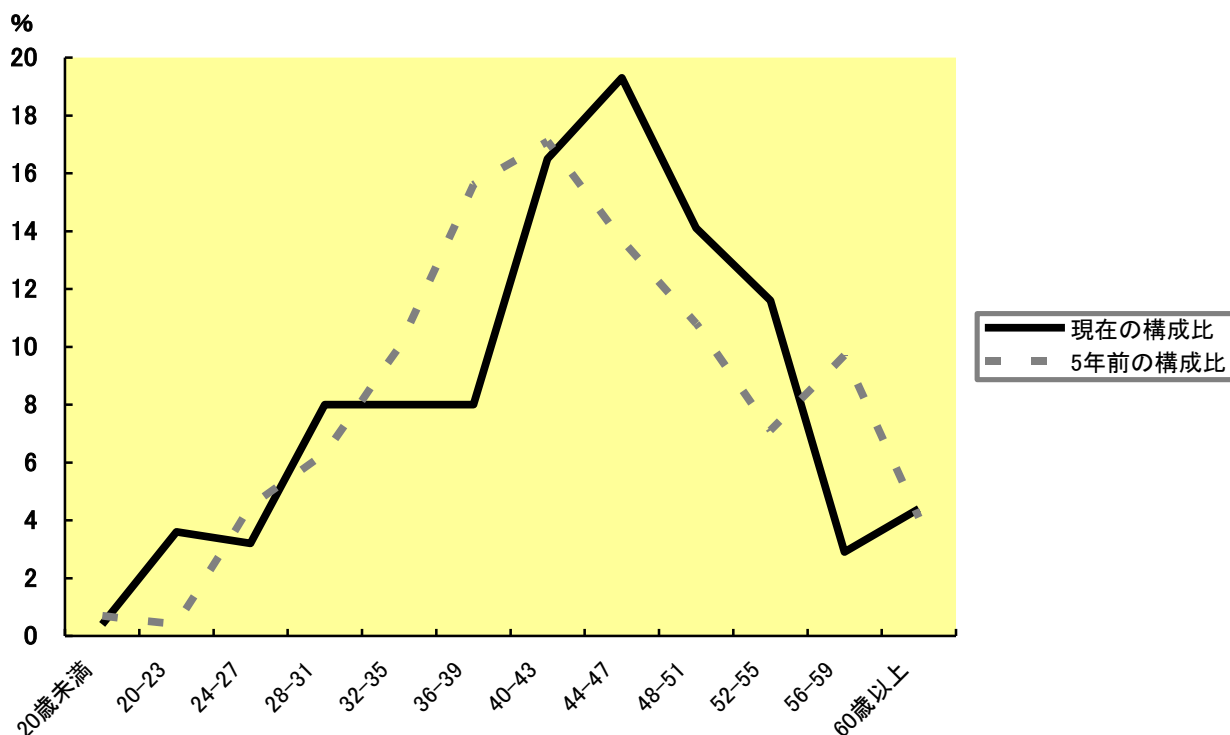
(各年4月1日現在)

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	平成31年		
普通 会計 部門	一般 行政 部門	議会	4	4	0	
		総務・企画	63	65	△2	退職不補充
		税務	12	11	1	業務充実のための増加
		労働	0	0	0	
		農林水産	17	17	0	
		商工	6	6	0	
		土木	26	27	△1	退職不補充
		民生	42	45	△3	欠員不補充
		衛生	12	12	0	
		計	182	187	△5	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 79.76人)
	教育部門	40	45	△5	人事異動、退職等による不補充	
	小計	222	232	△10	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.57人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 102.90人)	
公営 企業 等 会計 部門	水道	9	11	△2	退職不補充	
	下水道	8	7	1	業務推進のための増加	
	その他	10	9	1	介護保険広域連合への派遣	
	小計	27	27	0		
合計		249 [365]	259 [365]	△10 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 89.24人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。



(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	8人	20人	20人	20人	41人	48人	35人	29人	7人	11人	249人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度	R2年度	過去5年間の増減数（率）
一般行政	195	195	192	198	187	182	△13(△6.7%)
教育	47	44	41	41	45	40	△7(△14.9%)
普通会計計	242	239	233	239	232	222	△20(△8.3%)
公営企業等会計計	27	26	27	27	27	27	0(0%)
総合計	269	265	260	266	259	249	△20(△7.4%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況（決算）

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占める 職員給与費比率
R1年度	千円 456,800	千円 32,530	千円 94,929	% 20.8	% 19.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	参考) 市町村平均 一人当たり給与額
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
R1年度	人 11	千円 46,596	千円 5,094	千円 19,359	千円 71,049	千円 6,459	千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮若市	54.6歳	321,669円	544,260円
市町村平均	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

宮若市	市町村平均
1人当たり平均支給額（R1年度） 1,760千円	1人当たり平均支給額（R1年度） 1,522千円
(R1年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.90月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

宮若市（水道事業）			宮若市（一般行政職）		
支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり 平均支給額 18,729千円			1人当たり 平均支給額 18,802千円		

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク（\*）としています。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
宮若市	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（R1年度決算）		116千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）		19,277円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R1年度）		54.5%		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（R1年度決算）	左記職員に対する支給単価
浄水場に勤務する職員で危険物取扱業務に従事した職員の特殊勤務手当	浄水場勤務職員のうち危険物を取扱う職員	危険物取扱業務	116千円	日額100円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R1年度決算）	2,162千円
職員1人当たり平均支給年額（R1年度決算）	216千円
支給実績（30年度決算）	1,989千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	199千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との同異	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R1年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R1年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者6,500円</li> <li>・22歳までの子10,000円 (16歳から22歳までの子はさらに5,000円加算)</li> <li>・親等6,500円</li> </ul>	同		1,488千円	212,571円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・借家等の居住者 限度額：月額27,000円</li> <li>・自ら所有する住宅の居住者 月額2,500円 (新築後5年間)</li> </ul>	同		332千円	166,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関利用者 限度額：月額55,000円</li> <li>・自動車等使用者 片道2km以上2,000円～ 最高31,600円</li> </ul>	同		509千円	50,920円
管理職手当	給料月額に対し調整監11% 課長10% 課長補佐9% の割合で支給	同		*千円	*円

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が1人の場合は、当該箇所をアスタリスク(\*)としています。